

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【計算期間】	第30期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【ファンド名】	ダイワ外貨MMF (Daiwa Gaika MMF)
【発行者名】	エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッド (SMT Fund Services (Ireland) Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役 笹 川 英 樹 取締役 ピーター・キャラハン (Peter Callaghan)
【本店の所在の場所】	アイルランド共和国、ダブリン2、ハーコート・ロード、 ハーコート・センター、ブロック5 (Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 大 西 信 治 同 中 野 恵 太
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6212)8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1 【ファンドの運用状況】

ダイワ外貨MMF(以下「ファンド」という。)の運用状況は、以下のとおりである。

(1) 【投資状況】

①資産別及び地域別の投資状況

USドル・ポートフォリオ

(2026年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (アメリカ合衆国ドル)	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	ドイツ	560,987,139.31	19.48
	国際機関	373,561,802.61	12.97
	フランス	264,036,685.77	9.17
	オランダ	244,150,780.16	8.48
	オーストリア	129,735,244.16	4.50
	イギリス	129,446,703.91	4.49
	ニュージーランド	99,582,051.72	3.46
	オーストラリア	93,578,509.51	3.25
	フィリピン	84,500,968.70	2.93
	ルクセンブルグ	39,833,121.46	1.38
	ベルギー	34,611,087.47	1.20
	フィンランド	30,000,000.00	1.04
定期預金	アメリカ合衆国	607,714,910.33	21.10
現金およびその他の資産 (負債控除後)		188,154,549.90	6.53
合計(純資産総額)		2,879,893,555.01 (約462,856百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ポートフォリオの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2026年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=160.72円)による。以下同じ。

(注3) ファンドは、アイルランド法に基づいて設定されているが、ファンド証券は、米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。

②投資資産

(i)投資有価証券の主要銘柄

USドル・ポートフォリオ

(2026年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	発行国	利率 (%)	償還日	名目保有高	簿価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
							単価	総額	単価	総額	
1	ACOSS (AGENCE CENTRAL) 3.65YLD CP 04AUG26	コマーシャル・ ペーパー	フランス	-	2026年8月4日	50,000,000	1.00	49,979,725.51	1.00	50,000,000.00	1.74
2	NED WATERSCHAPSBANK 3.66YLD CP 07AUG26	コマーシャル・ ペーパー	オランダ	-	2026年8月7日	50,000,000	1.00	49,964,698.35	1.00	49,984,870.72	1.74
3	COUNCIL OF EUROPE 3.68YLD CP 25AUG26	コマーシャル・ ペーパー	国際機関	-	2026年8月25日	50,000,000	1.00	49,874,543.11	1.00	49,894,616.21	1.73
4	IDA 3.75YLD CP 15SEP26	コマーシャル・ ペーパー	国際機関	-	2026年9月15日	50,000,000	1.00	49,762,690.69	1.00	49,783,326.28	1.73
5	ASIAN DEVELOPMENT BANK OPCT CP 22OCT26	コマーシャル・ ペーパー	フィリピン	-	2026年10月22日	50,000,000	0.99	49,566,157.58	0.99	49,587,065.65	1.72
6	ASIAN DEVELOPMENT BANK OPCT CP 12AUG26	コマーシャル・ ペーパー	国際機関	-	2026年8月12日	40,000,000	1.00	39,951,194.16	1.00	39,967,462.77	1.39
7	NED WATERSCHAPSBANK 3.68YLD CP 14AUG26	コマーシャル・ ペーパー	オランダ	-	2026年8月14日	40,000,000	1.00	39,943,250.76	1.00	39,959,464.83	1.39
8	AUSTRIA REPUBLIC OF 3.70YLD CP 27AUG26	コマーシャル・ ペーパー	オーストリア	-	2026年8月27日	40,000,000	1.00	39,890,039.56	1.00	39,906,330.00	1.39
9	AUSTRIA REPUBLIC OF 3.67YLD CP 03SEP26	コマーシャル・ ペーパー	オーストリア	-	2026年9月3日	40,000,000	1.00	39,862,643.90	1.00	39,878,803.44	1.38
10	EUROPEAN INV. BANK 3.72YLD CP 08SEP26	コマーシャル・ ペーパー	国際機関	-	2026年9月8日	40,000,000	1.00	39,840,839.24	1.00	39,857,163.42	1.38
11	BANQUE ET CAISSE EPAR 3.71YLD CP 14SEP26	コマーシャル・ ペーパー	ルクセンブルグ	-	2026年9月14日	40,000,000	1.00	39,816,840.63	1.00	39,833,121.46	1.38
12	NRW BANK 3.84YLD CP 29SEP26	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2026年9月29日	40,000,000	0.99	39,746,487.68	0.99	39,763,388.50	1.38
13	AUSTRIA REPUBLIC OF 3.66YLD CP 12AUG26	コマーシャル・ ペーパー	オーストリア	-	2026年8月12日	35,000,000	1.00	34,957,695.74	1.00	34,971,797.16	1.21
14	BANK OF ENGLAND 3.71YLD CP 13AUG26	コマーシャル・ ペーパー	イギリス	-	2026年8月13日	35,000,000	1.00	34,953,550.29	1.00	34,967,842.51	1.21
15	NEW ZEALAND GOVERNMENT 3.75YLD CP 17AUG26	コマーシャル・ ペーパー	ニュージーランド	-	2026年8月17日	35,000,000	1.00	34,938,804.67	1.00	34,953,203.57	1.21
16	EUROPEAN INV. BANK 3.69YLD CP 20AUG26	コマーシャル・ ペーパー	国際機関	-	2026年8月20日	35,000,000	1.00	34,928,920.57	1.00	34,943,136.46	1.21
17	ERSTE ABWICKLUNGSANST 3.71YLD CP 21AUG26	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2026年8月21日	35,000,000	1.00	34,924,857.45	1.00	34,939,170.32	1.21
18	CAISSE DES DEPOS ET C 3.76YLD CP 26AUG26	コマーシャル・ ペーパー	フランス	-	2026年8月26日	35,000,000	1.00	34,905,859.86	1.00	34,920,342.96	1.21
19	ASIAN DEVELOPMENT BANK OPCT CP 28AUG26	コマーシャル・ ペーパー	フィリピン	-	2026年8月28日	35,000,000	1.00	34,899,553.56	1.00	34,913,903.05	1.21
20	ACOSS (AGENCE CENTRAL) 3.86YLD CP 01SEP26	コマーシャル・ ペーパー	フランス	-	2026年9月1日	35,000,000	1.00	34,880,969.55	1.00	34,895,848.36	1.21
21	BANK OF ENGLAND 3.74YLD CP 10SEP26	コマーシャル・ ペーパー	イギリス	-	2026年9月10日	35,000,000	1.00	34,852,331.01	1.00	34,866,737.74	1.21
22	COUNCIL OF EUROPE 3.68YLD CP 14SEP26	コマーシャル・ ペーパー	国際機関	-	2026年9月14日	35,000,000	1.00	34,840,532.47	1.00	34,854,707.36	1.21
23	ERSTE ABWICKLUNGSANST 3.74YLD CP 18SEP26	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2026年9月18日	35,000,000	0.99	34,823,283.80	1.00	34,837,709.61	1.21
24	CAISSE DES DEPOS ET C 3.77YLD CP 24SEP26	コマーシャル・ ペーパー	フランス	-	2026年9月24日	35,000,000	0.99	34,800,374.87	0.99	34,814,893.06	1.21
25	NEW ZEALAND GOVERNMENT 3.88YLD CP 30SEP26	コマーシャル・ ペーパー	ニュージーランド	-	2026年9月30日	35,000,000	0.99	34,772,153.78	0.99	34,787,094.52	1.21
26	BK NEDERLANDSE GEMEEN 3.76YLD CP 08OCT26	コマーシャル・ ペーパー	オランダ	-	2026年10月8日	35,000,000	0.99	34,750,496.24	0.99	34,764,960.23	1.21
27	LANDWIRTSCHAFT RENTEN 3.77YLD CP 16OCT26	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2026年10月16日	35,000,000	0.99	34,720,099.55	0.99	34,734,639.83	1.21
28	L-BANK BW FOERDERBANK 3.87YLD CP 27OCT26	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2026年10月27日	35,000,000	0.99	34,672,247.16	0.99	34,687,145.02	1.20
29	L-BANK BW FOERDERBANK 3.87YLD CP 16NOV26	コマーシャル・ ペーパー	ドイツ	-	2026年11月16日	35,000,000	0.99	34,598,995.45	0.99	34,613,847.47	1.20
30	BELGIUM KINGDOM OF 3.86YLD CP 17NOV26	コマーシャル・ ペーパー	ベルギー	-	2026年11月17日	35,000,000	0.99	34,596,271.75	0.99	34,611,087.47	1.20

種類別投資比率

(2026年7月末日現在)

種類	投資比率(%)
コマーシャル・ペーパー	72.36
定期預金	21.10
合計	93.47

(ii)投資不動産物件

該当事項なし(2026年7月末日現在)。

(iii)その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2026年7月末日現在)。

(2)【運用実績】

① 純資産の推移

2026年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

USドル・ポートフォリオ

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2025年8月末日	2,669,112	428,980	0.01	2
9月末日	2,568,098	412,745	0.01	2
10月末日	2,577,030	414,180	0.01	2
11月末日	2,527,663	406,246	0.01	2
12月末日	2,501,117	401,980	0.01	2
2026年1月末日	2,719,443	437,069	0.01	2
2月末日	2,719,212	437,032	0.01	2
3月末日	2,660,740	427,634	0.01	2
4月末日	2,741,157	440,559	0.01	2
5月末日	2,773,496	445,756	0.01	2
6月末日	2,751,860	442,279	0.01	2
7月末日	2,879,894	462,857	0.01	2

純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移



(注) 7日間平均年換算利回りとは、課税前の7日間平均利回りを年率換算したものである。

② 分配の推移

ファンド証券の1口当たり純資産価格が1米セント(ポートフォリオの基準価格)となるような額の分配が日々、行われている。分配は各暦月の最終取引日の直前の取引日(分配再投資日)に宣言され、発生済未払いのすべての分配金は税金を控除後、自動的に再投資されている。下記は2026年7月までの1年間における前月最終営業日から各月最終営業日前日まで保有した場合に再投資された月次分配金の額(10,000口当たりの累計額)を表示した。

月次分配金(10,000口当たり)

最終営業日	USドル・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(円)
2025年8月29日	0.29031	46.66
2025年9月30日	0.31503	50.63
2025年10月31日	0.29441	47.32
2025年11月28日	0.25340	40.73
2025年12月30日	0.27951	44.92
2026年1月30日	0.26186	42.09
2026年2月27日	0.23096	37.12
2026年3月31日	0.26075	41.91
2026年4月30日	0.24462	39.32
2026年5月29日	0.23675	38.05
2026年6月30日	0.26215	42.13
2026年7月31日	0.25540	41.05

以下は上記保有期間における平均利回りを示したものである。

最終営業日	USドル・ポートフォリオ (%)
2025年 8 月29日	3.65387
2025年 9 月30日	3.59328
2025年10月31日	3.46642
2025年11月28日	3.30323
2025年12月30日	3.18813
2026年 1 月30日	3.08316
2026年 2 月27日	3.01070
2026年 3 月31日	2.97416
2026年 4 月30日	2.97618
2026年 5 月29日	2.97977
2026年 6 月30日	2.99013
2026年 7 月31日	3.00711

2026年 7 月末日までの 1 年間における上記月次分配金(10,000口当たり)の合計額は、以下のとおりである。

2025年 8 月～2026年 7 月	USドル・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(円)
	3.18515	511.92

③ 収益率の推移

2026年7月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

2025年8月～2026年7月	収益率(%) ^(注)
	USドル・ポートフォリオ
	3.18515

(注) ポートフォリオは、1口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率(10,000口当たり)は、2026年7月末日までの1年間における月次分配金の累計額を用いて、以下の計算式により算出された。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a - b) / b$$

a=2026年7月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b=当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格(分配前の額)

2 【販売及び買戻しの実績】

2026年7月末日前1年間の販売および買戻しの実績ならびに2026年7月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

USドル・ポートフォリオ

販売口数	買戻口数	発行済口数
253,560,605,373 (253,560,605,373)	226,891,386,838 (226,891,386,838)	291,111,535,543 (291,111,535,543)

(注) ()の数とは本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3 【ファンドの経理状況】

- a. ダイワ外貨MMFの日本文の中間財務書類は、英国およびアイルランドにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ダイワ外貨MMFの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ダイワ外貨MMFの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、以下の2026年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で換算されている。

$$1 \text{ 米ドル} = 160.72 \text{ 円}$$

なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ
 財政状態計算書
 2026年6月30日現在

		2026年 6 月30日		2025年12月31日	
	注記	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
定期預金を含む現預金	5	680,206,612	109,322,807	595,740,981	95,747,490
未収債権	6	7,935,030	1,275,318	23,847,857	3,832,828
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2, 3, 4	2,078,854,672	334,113,523	1,891,695,094	304,033,236
資産合計		2,766,996,314	444,711,648	2,511,283,932	403,613,554
資本合計		2,751,859,752	442,278,899	2,501,117,139	401,979,547
負債					
未払債務	7	15,136,562	2,432,748	10,166,793	1,634,007
負債合計		15,136,562	2,432,748	10,166,793	1,634,007
資本および負債合計		2,766,996,314	444,711,648	2,511,283,932	403,613,554

添付の注記は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

USドル・ポートフォリオ

包括利益計算書

2026年6月30日に終了した6か月間

		2026年 6 月30日		2025年 6 月30日	
	注記	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2	48,898,031	7,858,892	54,149,871	8,702,967
収益合計		48,898,031	7,858,892	54,149,871	8,702,967
費用					
投資運用報酬	9	1,374,682	220,939	1,306,477	209,977
管理事務報酬	9	427,586	68,722	398,967	64,122
管理報酬	9	243,395	39,118	227,104	36,500
副保管報酬	9	460,477	74,008	428,849	68,925
受託会社報酬	9	230,239	37,004	214,828	34,527
販売会社報酬および 代行協会員報酬	9	6,714,247	1,079,114	6,314,510	1,014,868
監査報酬		15,501	2,491	14,833	2,384
その他の報酬および費用		(7,678)	(1,234)	(38,463)	(6,182)
費用合計		9,458,449	1,520,162	8,867,105	1,425,121
当期包括利益合計		39,439,582	6,338,730	45,282,766	7,277,846

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当包括利益計算書に表示された以外に、認識損益はない。

添付の注記は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

USドル・ポートフォリオ

資本変動計算書

2026年6月30日に終了した6か月間

	2026年6月30日		2025年6月30日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
期首資本合計	2,501,117,139	401,979,547	2,600,889,462	418,014,954
当期包括利益合計	39,439,582	6,338,730	45,282,766	7,277,846
分配金	(39,439,582)	(6,338,730)	(45,282,766)	(7,277,846)
受益証券の発行	1,413,849,837	227,233,946	1,317,397,133	211,732,067
受益証券の買戻し	(1,163,107,224)	(186,934,593)	(1,300,349,807)	(208,992,221)
期末資本合計	<u>2,751,859,752</u>	<u>442,278,899</u>	<u>2,617,936,788</u>	<u>420,754,801</u>

添付の注記は、当財務書類の一部である。

[次へ](#)

ダイワ外貨MMF

財務書類に対する注記

2026年6月30日

1. 一般的情報

ダイワ外貨MMFは、1996年7月5日付の信託証書（1996年7月17日付の第一補足信託証書で改正済、2019年1月21日付で改正および改訂済）により、アイルランドに所在するユニット・トラストとして設定された。2006年6月23日付で、ダイワ外貨MMFの存続期限は無期限に延長された。ダイワ外貨MMFは、1990年ユニット・トラスト法の下でその規定に従って設定されたアンブレラ型ユニット・トラストである。ダイワ外貨MMFは、2015年6月18日付で、個人投資家向けオルタナティブ投資ファンドとしてアイルランド中央銀行（以下「中央銀行」という。）により認可された。ダイワ外貨MMFに対するEU MMF規制（「MMFR」）の効力が2019年1月21日付で発生した。これに伴い、サブ・ファンドは、中央銀行により、2019年1月21日付で公債コンスタントNAV MMFに認可された。ダイワ外貨MMFは、2019年1月21日付で個人投資家向けオルタナティブ投資ファンド公債コンスタントNAV MMFとして中央銀行により認可された。新英文目論見書は、2024年9月30日付で中央銀行により認可された。

欧州連合（以下「EU」という。）におけるタクソノミー規則の導入を反映するための2021年3月8日付のダイワ外貨MMFの英文目論見書の補遺が中央銀行に提出された。タクソノミー規則の目的上、本金融商品の投資対象は環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮するものではないことに注意すべきである。

2022年12月23日付でファンドの英文目論見書の第二補遺が発行され、投資運用会社は、金融サービスセクターにおける持続可能性関連開示に関する2019年11月27日付欧州議会および理事会規則（EU）2019/2088（「SFDR」）第7条に規定される金融商品レベルでのポートフォリオの持続可能性要因に関する投資判断の主たる悪影響を考慮していないことを明確にした。

更新された英文目論見書ならびに修正および再表示された信託証書は、指令（EU）2024/927（「オムニバス指令」）の要件に適合するために行われた更新を反映するため、2026年4月16日付で中央銀行に提出され、承認を受けた。

ダイワ外貨MMFはアンブレラ型ファンドであり、複数の資産ポートフォリオを構成することができる。各ポートフォリオにおいて、当該ポートフォリオ資産における一つの不可分の持分を表章する受益証券が発行される。ダイワ外貨MMFおよび各ポートフォリオは、特定の受益証券に帰属し異なる特性を有する「クラス」に分割されることがある。現在発行されている唯一のポートフォリオは、USドル・ポートフォリオ（以下「サブ・ファンド」という。）である。本財務書類は、サブ・ファンドのみに関するものである。

ダイワ外貨MMFのオルタナティブ投資ファンド運用会社は、エスエムティー・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド（以下「管理会社」という。）である。

サブ・ファンドの投資目的は、信託証書に列挙される公認の証券取引所において取引される優良な固定利付債券および変動利付債券に投資することにより、投資元本を維持し、高い流動性を保ちつつ、インカム収益を確保することである。

2. 会計方針

サブ・ファンドが採用している会計方針は、別段の定めがない限り、本書において表示されているすべての期間／年度に一貫して適用されており、その内容は以下のとおりである。

作成の基準

サブ・ファンドの財務書類は、損益を通じて公正価値で保有する金融商品の再評価額を計上して修正される取得原価主義に従い、財務報告基準第102号「英国およびアイルランド共和国において適用される財務報告基準」（以下「FRS102」という。）および財務報告基準第104号「中間財務報告」（「FRS104」）を含む、財務報告評議会が公表する会計基準（「アイルランドGAAP」）に従って作成されている。財務書類は継続企業の前提を基礎として作成されている。

F R S 102およびF R S 104に準拠した財務書類の作成は、経営者が、方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められる。重要な判断は、後述されているとおり、機能通貨の選定に関するものである。見積りおよび関連する仮定は、状況において適切と考えられる過去の経験およびその他の様々な要因に基づいており、その結果は、その他の情報源からは容易に把握することができない資産および負債の帳簿価額に関する判断を行うための基礎を形成する。実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。見積りおよび基礎となる仮定は継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、修正が当該期間のみに影響を与える場合は、見積りが修正される期間においてまとめられ、修正が当該期間および将来の期間に影響を与える場合は、修正期間および将来の期間においてまとめられる。サブ・ファンドにおける会計上の見積りは、以下に記載されている投資の公正価値に関するものである。

サブ・ファンドは、F R S 102セクション7.1に基づき、オープン・エンド型投資信託に認められている免除規定を適用し、キャッシュ・フロー計算書を作成していない。

会計方針および開示

会計方針および開示は、前会計年度と同一である。

投資有価証券

当カテゴリーは、売買目的で保有される金融資産および金融負債と、当初に経営陣により損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および金融負債の2つのサブ・カテゴリーに分けられる。

F R S 102の「公正価値測定」に従い、ダイワ外貨MMFは、国際会計基準第39号「金融商品」に定める認識および測定に関する規定を適用している。サブ・ファンドは、債務証券への投資を損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類する。投資有価証券は、公正価値の最良推定値として償却原価技法を用いた公正価額（つまりプレミアムの償却またはディスカウントの増価を調整した取得価額）で評価される、短期債務証券から構成される。管理会社は、投資有価証券が公正価値で計上されることを確保するため、償却原価法について継続的に見直しを行っている。

認識／認識の中止

投資有価証券の通常の購入および売却は、取引日（サブ・ファンドが投資有価証券の購入または売却を行う日）に認識される。投資有価証券からキャッシュ・フローを受け取る権利が終了した時、またはサブ・ファンドが所有に伴うリスクおよび便益を実質的にすべて譲渡した時に、投資有価証券の認識が中止される。

現金

現金およびその他の流動資産は、該当する場合には、額面価額に当該日の終了時までのクーポン未収利息を加算して評価される。

外貨

資産および負債は、サブ・ファンドが運用する、主要な経済環境の通貨（機能通貨）である米ドル（「USD」）を用いて計算される。外貨建ての資産および負債は、期／年度末日の為替レートで米ドルに換算される。公正価値で計上される非貨幣性の外貨建て資産および負債は、公正価値が測定される日に基準通貨に転換される。取引活動から生じる外国為替差損益は、当期／年度の包括利益計算書に計上される。

機能通貨および表示通貨

サブ・ファンドは、日本の受益者から、米ドル建ての受益証券の買付けおよび買戻しを受理する。サブ・ファンドの運用実績は、米ドルで測定され受益者に報告される。管理会社は、当該通貨がサブ・ファンドの基礎となる取引、事象および状況の経済的影響を最も忠実に表示する通貨と考えている。本財務書類は、サブ・ファンドの機能通貨および表示通貨である、米ドルで表示されている。

収益

現金および定期預金から得られる受取利息は、実効利回り基準で会計処理される。債券に係る利息収益は、包括利益計算書において「損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として表示される。

費用

費用は、発生基準で会計処理される。

参加受益証券

サブ・ファンドは、受益者の選択により買戻可能であり、FRS102セクション22に従って資本として分類される受益証券を発行する。受益証券1口当たりの純資産価格は、分配宣言を通じて0.01米ドルで維持される。

受益証券の条項または条件が、FRS102セクション22の厳格な基準に適合しなくなった場合、当該受益証券は、当該証券が基準を満たさなくなった日から金融負債に再分類される。金融負債は、再分類された日の当該証券の公正価値で測定される。再分類された日における資本性金融資産の帳簿価額と負債の公正価値との差額は、資本に認識される。

受益証券は、サブ・ファンドの純資産価額の比例的部分に相当する金額で、いつでもサブ・ファンドに戻すことができる。受益者がサブ・ファンドに受益証券を戻す旨の権利行使を表明した場合、受益証券は、期／年度末日現在の買戻金額で計上される。

配分方針

管理会社は、各取引日にサブ・ファンドに関して分配を宣言する。サブ・ファンドから分配される1口当たりの金額は、サブ・ファンドの通貨の100分の1の単位に各取引日のそれぞれの1口当たり純資産価格を維持するために要求される金額に相当する。

3. 金融商品の公正価値

以下の表は、公正価値で認識される金融商品について、その公正価値を下記の分類に基づいて分析したものである。

- ・同一の資産または負債に関する活発な市場における取引値（レベル1）、
- ・レベル1に含まれる公表価格以外のインプットで、（価格について）直接的にまたは（価格から派生して）間接的に、資産または負債に関して観測可能なもの（レベル2）、
- ・観測可能な市場データに基づかない資産または負債に関するインプット（観測できないインプット）（レベル3）。

	2026年6月30日 米ドル	2025年12月31日 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債務証券	2,076,438,314	1,888,696,131
クーポン未収利息	2,416,358	2,998,963
	<u>2,078,854,672</u>	<u>1,891,695,094</u>

サブ・ファンドが保有する全証券は、レベル2に分類されている。2026年6月30日に終了した6か月間および2025年12月31日に終了した年度において、レベル間での資産の重要な振替はなかった。

公正価値で測定されない金融資産および金融負債

損益を通じて公正価値で測定されない金融資産および金融負債は、帳簿価額が公正価値に近似する短期金融資産および金融負債である。定期預金を含む現預金は、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類され、損益を通じて公正価値で測定されないその他のすべての金融資産および金融負債は、レベル2に分類される。

4. 金融リスク管理

サブ・ファンドの金融商品から生じる主なリスクは、以下のように要約される。

市場リスク

市場リスクは、保有金融商品の将来の価格の不確実性から生じる。それは、サブ・ファンドが価格変動に直面した際に保有するマーケット・ポジションを通して被る潜在的損失を表す。市場リスクは、3種類のリスク（すなわち、価格リスク、為替リスクおよび金利リスク）から構成されている。

価格リスク

価格リスクは、サブ・ファンドの金融商品の公正価値が金利または為替の動向以外の要因によって引き起こされる市場価格の変動の結果として変動するというリスクである。サブ・ファンドの金融商品は、直接的には価格リスクにさらされていない。

為替リスク

為替リスクは、機能通貨以外の通貨建てのエクスポージャーに関する不利な為替変動によりサブ・ファンドが被る潜在的損失を表す。サブ・ファンドのすべての投資、資産および負債は、関連するクラスの機能通貨建てであるため、財政状態計算書および包括利益計算書が為替変動の重大な影響を受けることはない。

金利リスク

金利リスクは、金融商品の公正価値が市場の金利動向に起因して変動するリスクとして定義される。当該リスクは、公正価値が金利環境の変化によって影響を受ける金融商品に生じる。

以下の表は、各期間／年度におけるサブ・ファンドの金利リスクに対するエクスポージャーの概要である。契約上の価格改定日または満期日のいずれか早い時期によって分類された、公正価値でのサブ・ファンドの資産および取引負債が含まれている。

2026年6月30日

	1か月未満 米ドル	1～3か月 米ドル	4～6か月 米ドル	無利息 米ドル	合計 米ドル
資産					
定期預金を含む現預金	680,206,612	—	—	—	680,206,612
未収債権	—	—	—	7,935,030	7,935,030
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	765,970,404	1,184,382,374	128,501,894	—	2,078,854,672
資産合計	1,446,177,016	1,184,382,374	128,501,894	7,935,030	2,766,996,314
負債					
未払債務	—	—	—	15,136,562	15,136,562
負債合計	—	—	—	15,136,562	15,136,562
金利感度ギャップ合計	1,446,177,016	1,184,382,374	128,501,894	N/A	N/A

(N/A：該当なし)

2025年12月31日

	1か月未満 米ドル	1～3か月 米ドル	4～6か月 米ドル	無利息 米ドル	合計 米ドル
資産					
定期預金を含む現預金	595,740,981	—	—	—	595,740,981
未収債権	—	—	—	23,847,857	23,847,857
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	697,082,358	1,115,442,261	79,170,475	—	1,891,695,094
資産合計	1,292,823,339	1,115,442,261	79,170,475	23,847,857	2,511,283,932
負債					
未払債務	—	—	—	10,166,793	10,166,793
負債合計	—	—	—	10,166,793	10,166,793
金利感度ギャップ合計	1,292,823,339	1,115,442,261	79,170,475	N/A	N/A

(N/A：該当なし)

変動利付投資有価証券に関する受取金利を決定するためのベンチマーク・レートは、サブ・ファンドについては担保付翌日物調達金利（「S O F R」）に、特定のベース・ポイントを加えるか差引いたものに基づいている。

毎週の値洗い評価は、投資運用会社によって行われる。このテストとは別に、投資運用会社は、少なくとも週一回値洗い評価を独自に行う。これには、イールド・カーブの変化に対して働く負荷テストが含まれる（現在投資運用会社は、並列利益曲線の上昇を50および100ベース・ポイントに設定している。）。

以下の表は、金利がマイナス50ベース・ポイントからプラス100ベース・ポイントの間で変動した場合に、ユニット価格に影響を及ぼす比率を示している。

2026年6月30日

	+100bps	+50bps	-25bps	-50bps
USドル・ポートフォリオ	-0.10%	-0.05%	0.03%	0.05%

2025年12月31日

	+100bps	+50bps	-25bps	-50bps
USドル・ポートフォリオ	-0.08%	-0.04%	0.02%	0.04%

流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高い金融市場の混乱時に、サブ・ファンドがその投資の規模を合理的価格で早急に調整できない可能性を表す。サブ・ファンドの資金は容易に換金可能な資産に投資され、通常、オーバーナイトの現金残高として純資産価額の約25%が留保されるが、その数値は資金流出が判明している場合および市場の混乱時には増加される。投資顧問会社は、大量買戻しの潜在性について情報を入手するために頻繁に販売会社と連絡を取る。市場の混乱時には、資産の現金化はさらに困難になり、これが観察され監視され、必要な場合には、満期が短縮され、オーバーナイト・キャッシュが増加される。

管理会社は、サブ・ファンドに適用される週次の流動性基準値の遵守を確保するための慎重かつ厳格な流動性管理手続を制定し、実施しかつ常時適用するものとする。週次の流動性基準値の遵守を確保するために、1週間満期の資産が、（i）当該ポートフォリオの純資産価額の30%を下回り、かつ、1取引日における一日の純買戻し額が10%を超える場合、または、（ii）サブ・ファンドの純資産価額の10%を下回る場合、管理会社は直ちに通知を受け、MMF規則に基づき許容される一または複数の措置を適用するかを決定するために、当該サブ・ファンドの受益者の利益に関して適切な措置を決定するための文書化された評価を実施するものとする。

通常の市場環境において、すべての資産は、財務上の負債を履行するために必要に応じて容易に現金化することができる。以下の流動性リスクの表は、サブ・ファンドの金融資産について、期／年度末日から契約上の満期日までの残存期間に基づいてグループ分けをした分析である。

	2026年6月30日*	2025年12月31日*
現金	24.67%	23.98%
2－7日	7.62%	2.82%
8－30日	20.08%	23.51%
31－90日	40.27%	46.50%
91－180日	7.36%	3.19%

すべての金融負債は、1か月以内に支払期日が到来する。

*流動性バケットの割合は、2026年6月30日に終了した6か月間および2025年12月31日に終了した年度における各最終ファンド営業日から起算した日数に基づいている。

信用リスク

信用リスクは、取引相手方がサブ・ファンドに対し債務をその条件どおりに履行しなかった場合にサブ・ファンドが負うこととなる損失によって測られる。サブ・ファンドは、取引相手方の信用リスクにさらされ、また決済不履行のリスクも負っている。サブ・ファンドは、十分な経験、知識および信用度を有する有力な取引相手方のみを選別する。上場有価証券の全取引は、承認されたブローカーを介して引渡し時に決済され／支払われる。売却有価証券の引渡しは、ブローカーが支払を受領した時点でのみ行われるので、デフォルト・リスクは非常に少ないと考えられる。買付代金の支払は、ブローカーが有価証券を受領した時点で行われる。オーバーナイト・デポジットに預託される現金はすべて、慎重に選定されたリストの銀行に預けられる。銀行の倒産または破産により、預金に関するサブ・ファンドの権利が妨げられるか制限されることがある。投資運用会社は、S & Pグローバルおよびムーディーズにより報告される、当該銀行の信用格付を監視する。取引相手方および銀行ならびにそれらの信用格付は、後述の現金および定期預金の表に記載されている。

サブ・ファンドはまた、借り手が契約上の義務を履行しなかったことに起因する信用リスクにさらされている。サブ・ファンドが投資する有価証券やその他の商品の発行者の信用が悪化し、当該有価証券や商品に対する投資金額または当該有価証券や商品に対する支払い金額の一部またはすべてが損失につながらないという保証はない。

受託会社のエスエムティー・トラスティ（アイルランド）リミテッドは、そのサブ・カストディアン（以下「副保管会社」という。）として三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店を任命している。副保管会社は、期末現在A－（2025年12月31日：A－）のフィッチ信用格付を得ている三井住友信託銀行株式会社のロンドン支店である。三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店は、次にグローバル・サブ・カストディアン（以下「グローバル副保管会社」という。）としてブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「BBH」という。）を任命している。BBHは、期末現在A＋（2025年12月31日：A＋）のフィッチ信用格付を得ている。サブ・ファンドの投資および現金は、キャッシュ・マネジメント・スウィープ（以下「CMS」という。）に現金が保管されていた場合を除き、期／年度末現在、グローバル副保管会社に保有されていた。期／年度末時点におけるCMSの取引相手方は、シティバンク・ニューヨーク（2025年12月31日：JPモルガン・チェース・ニューヨーク）であった。副保管会社またはグローバル副保管会社の倒産または破産により、副保管会社またはグローバル副保管会社に保管されている投資債務証券に関するサブ・ファンドの権利が妨げられるか制限される可能性がある。サブ・ファンドの組入証券は、グローバル副保管会社により別口座で保管された。したがって、グローバル副保管会社が破産または倒産した場合でも、サブ・ファンドの資産は分別管理されている。しかし、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの現金に関し、グローバル副保管会社、CMS取引相手方または副保管会社が利用する預託会社の信用リスクにさらされていた。グローバル副保管会社、CMS取引相手方または副保管会社が利用する預託会社が破産または倒産した場合、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの現金保有高に関し、これらの事業体の一般債権者とみなされる可能性があった。

BBHに開設された回収勘定（以下「回収勘定」という。）に保有されるオーバーナイトの現金残高は、ポートフォリオに投資される前、または受益証券の買戻しに関連して受益者に支払われる前を含めて、キャッシュ・スウィープ・プログラム（以下「回収勘定キャッシュ・スウィープ・プログラム」という。）の対象となることがある。回収勘定キャッシュ・スウィープ・プログラムは、S & Pグローバル、ムーディーズまたはフィッチによる「A」以上の信用格付を有する第三者であるカウンターパーティ（以下「回収勘定キャッシュ・スウィープ・カウンターパーティ」という。）において保有される一または複数の共同顧客口座に当該資金を保管することが含まれる。受益者は、回収勘定キャッシュ・スウィープ・プログラムの結果、回収勘定キャッシュ・スウィープ・カウンターパーティに対するカウンターパーティ・エクスポージャーをとることになる点に留意するべきである。

「回収勘定」とは、（i）投資者からサブ・ファンドに支払われる申込金の受領、ならびに（ii）受益者への買戻代金および／または分配金の払戻しのために使用された管理会社が運用する勘定をいう。

以下の表は、期／年度末時点に保有している現金および定期預金を示している。

	2026年6月30日		2025年12月31日	
	米ドル	格付	米ドル	格付
定期預金：三菱UFJ銀行	188,130,161	A 1（ムーディーズ）	184,486,551	A 1（ムーディーズ）
定期預金：みずほインターナショナル・ピーエルシー	241,657,477	A 1（ムーディーズ）	216,048,204	A 1（ムーディーズ）
定期預金：三井住友信託銀行	250,417,000	A 1（ムーディーズ）	195,204,000	A 1（ムーディーズ）
現金：（CMS－JPモルガン・チェース・ニューヨーク）	—	—	2,226	AA－（S & P）
現金：（CMS－シティバンク・ニューヨーク）	1,974	A +（S & P）	—	—
	<u>680,206,612</u>		<u>595,740,981</u>	

サブ・ファンドが取引している格付適格証券をすべて記載した投資対象銘柄一覧が維持・監視されており、以下の年度におけるムーディーズまたはS & Pグローバルによる格付の変更が記録されている。

	2026年6月30日	2025年12月31日
A a a	44.49%	29.75%
A a 1	15.13%	23.64%
A a 2	—	3.41%
A a 3	15.70%	18.02%
A 1	24.68%	25.19%

すべての投資有価証券は、購入時に、認知された格付機関の短期格付のうち上位2つの格付カテゴリー（相対的な順位を示すサブ・カテゴリーまたは段階が設けられている可能性がある。）のいずれかひとつに分類される。これには、S & Pグローバル・レーティングによるA 1およびA 2ならびにムーディーズ・インベスターズ・サービスによるP 1およびP 2が含まれる。上記の信用格付表は、期末現在におけるサブ・ファンドの金融資産のムーディーズによる長期信用格付別の内訳を示している。

以下の表は、当該期間／年度においてサブ・ファンドが保有する現金および有価証券の種類別構成比率を表している。

	2026年6月30日	2025年12月31日
現金	24.68%	23.98%
コマーシャル・ペーパー	74.61%	76.02%
債券	0.71%	—

5. 定期預金を含む現預金

現預金残高は、CMSまたは別の金融機関に現金が保管されている場合を除き、グローバル副保管会社に保有されている。CMSは、第三者取引相手方が保有する一つまたは複数の共同顧客口座に現金を保管することが含まれる。CMSの結果、ポートフォリオはCMS取引相手方に対して取引相手方エクスポージャーを有する。

サブ・ファンドは、未使用の米ドル建の要求払預金残高および未確定外貨建て要求払預金残高を、承認された金融商品の一つである無制限のオーバーナイト・デポジット商品に投資するためにグローバル副保管会社のキャッシュ・マネジメント・サービスに申込むことを一定の限定された状況下で同意している。資金は、投資家からサブ・ファンドへ出資するために電信為替送金される場合、サブ・ファンドから投資家へ買戻資金が電信為替送金される場合、またはサブ・ファンドから公認の第三者ベンダーへ手数料が支払われる場合、一時的に、また短期間のみその口座に保有される。かかる預金は、預託機関の管轄地域における国内行為および当該通貨の管轄地域における国内行為を服することがあり、凍結、押収もしくは減縮されることも含むが、それらに限定されるものではない。いかなる場合でも、預金が最終的に預託される機関によってかかる商品に係る元利金支払に伴うリスクは、サブ・ファンドの勘定に専ら関するものである。すべての現金は、CMSに現金が保管されている場合を除き、期／年度末現在グローバル副保管会社に保有されていた。

6. 未収債権

	2026年6月30日 米ドル	2025年12月31日 米ドル
受益証券売却未収金	7,935,030	23,847,857
	7,935,030	23,847,857

7. 未払債務

	2026年6月30日 米ドル	2025年12月31日 米ドル
受益証券買戻未払金	9,896,554	4,108,152
未払報酬（注9）	5,013,919	4,785,943
未払分配金	226,089	1,272,698
	15,136,562	10,166,793

8. 期／年度中の受益証券の発行および買戻し

	2026年6月30日 口数	2025年12月31日 口数
期首発行済受益証券	250,111,692,480	260,088,939,533
発行受益証券	141,384,983,658	233,125,949,971
買戻受益証券	(116,310,712,041)	(243,103,197,024)
期末発行済受益証券	275,185,964,097	250,111,692,480

9. 報酬および費用

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドに対する運用業務の提供の対価として、純資産価額の年率0.0185%を上限に、各評価日に発生しかつ計算され、四半期毎に後払いされる報酬を受け取る権利を有する。

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドに対する管理事務業務の提供の対価として、純資産価額の年率0.0325%を上限に、各評価日に発生しかつ計算され、四半期毎に後払いされる報酬を受け取る権利を有する。かかる報酬に加え、管理会社は、サブ・ファンドの資産から、管理会社に支払われる管理費用の全額を受領する権利を有する。

受託会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの資産の受託業務の対価として、純資産価額の年率0.0175%を上限に、各評価日に発生しかつ計算され、四半期毎に後払いされる受託報酬（適用ある場合、消費税を含む。）を受け取る権利を有する。受託会社は、サブ・ファンドの資産から支払金の返済を受領する権利を有する。

副保管会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの資産の副保管業務の対価として、純資産価額の年率0.035%を上限に、各評価日に発生しかつ計算され、四半期毎に後払いされる副保管報酬を受け取る権利を有する。副保管会社は、サブ・ファンドの資産から支払金の返済を受領する権利を有する。また、すべての合理的な立替費用（銀行口座維持手数料および銀行間振込手数料、副保管会社手数料ならびに電話、郵送、クーリエ、ファクシミリおよび印刷に係る経費および費用を含むが、これらに限られない。）がサブ・ファンドから支払われる。

受託会社、管理会社および副保管会社は、追加業務の要請、英文目論見書もしくは信託証書の修正、サブ・ファンドのその他のサービス提供者の変更、管理会社の変更または管理会社／受託会社／副保管会社のインフラの変更を要するサブ・ファンドのその他のサービス提供者の変更、管理会社／受託会社／副保管会社の書類もしくは事業の変更を要するサブ・ファンドの構造の変更、またはサブ・ファンドの終了を含むが、これらに限られない状況において、当事者間で合意される追加の報酬を受け取る権利を有する。

投資運用会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドに対する投資運用業務の対価として、純資産価額の年率0.15%を上限に、各評価日に発生しかつ計算され、四半期毎に後払いされる投資運用報酬を受け取る権利を有する。投資運用会社は、サブ・ファンドの管理費用から、自らの合理的な立替費用の払戻しを直接受ける。投資運用会社は、サブ・ファンドから受領した報酬から、投資運用会社に対する投資顧問業務の対価として、投資顧問会社の報酬を支払う。

日本における販売会社は、サブ・ファンドの資産から、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのサブ・ファンドの管理、購入後の情報提供およびこれらに付随する業務の対価として、純資産価額の年率0.4000%を上限に、各評価日に発生しかつ計算され、四半期毎に後払いされる販売報酬を受け取る権利を有する。日本における販売会社は、サブ・ファンドの管理費用から、自らの合理的な立替費用の払戻しを直接受ける。

日本における代行協会員は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの受益証券の（1口当たりの）純資産価格の公表業務、英文目論見書、決算報告書等の販売取扱会社への交付業務およびこれらに付随する業務の対価として、純資産価額の年率0.1000%を上限に、各評価日に発生しかつ計算され、四半期毎に後払いされる代行協会員報酬を受け取る権利を有する。日本における代行協会員は、サブ・ファンドの管理費用から、自らの合理的な立替費用の払戻しを直接受ける。

期／年度末現在の未払報酬は、以下のとおりである。

	2026年6月30日	2025年12月31日
	米ドル	米ドル
投資運用報酬	713,998	708,974
管理事務報酬	222,970	216,044
管理報酬	126,921	122,979
副保管報酬	240,121	232,663
受託会社報酬	120,061	116,331
販売会社報酬および代行協会員報酬	3,430,304	3,187,150
監査報酬	47,323	31,822
その他の報酬および費用	112,221	169,980
	5,013,919	4,785,943

10. 利害関係者間取引

管理会社／管理事務代行会社、受託会社、投資運用会社、投資顧問会社および販売会社／代行協会員は、FRS102の下で利害関係者であるとみなされる。当期／年度中に利害関係者に支払われた報酬は、包括利益計算書上に開示されている。期／年度末現在の利害関係者への未払金額は、注記9に開示されている。

中央銀行のAIFルールブックの要件に従い、管理会社、受託会社および投資運用会社またはその委託先もしくはグループ会社（以下「関係当事者」という。）がファンドとの間で行うすべての取引は、独立した第三者間での取引として交渉された場合と同等の条件で行われ、かつ受益者の最善の利益にかなうものでなければならない。管理会社は、上記の義務が関係当事者とのすべての取引に適用されることを確保するための体制（書面による手続により裏付けられている。）が整備されていることならびに当期／年度中に関係当事者との間で行われたすべての取引が当該義務に従って行われたことを確認している。

2026年6月30日現在、ダイワ外貨MMFの取引評価日現在の受益証券に帰属する純資産の20%以上を保有する投資家の数は2名（2025年12月31日：2名）である。この数字には、大和証券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が含まれている。大和証券株式会社は、日本における販売会社である。これら2名の投資家に対する、2026年6月30日に終了した6か月間の発行総額は1,354,257,731米ドル（2025年12月31日に終了した年度：2,249,239,987米ドル）、2026年6月30日に終了した6か月間の買戻し総額は1,116,456,458米ドル（2025年12月31日に終了した年度：2,353,104,852米ドル）および2026年6月30日に終了した6か月間の分配金総額は38,684,915米ドル（2025年12月31日に終了した年度：89,589,110米ドル）であった。

11. 純資産価額の推移

	2026年6月30日	2025年12月31日	2025年6月30日
USドル・ポートフォリオ			
純資産価額（米ドル）	2,751,859,752	2,501,117,139	2,617,936,788
受益証券数（口）	275,185,964,097	250,111,692,480	261,793,669,883
1口当たり純資産価額（米ドル）	0.01	0.01	0.01

12. 税金

現行法および慣行に従って、ダイワ外貨MMFは、1997年租税統合法（改正済）の第739条Bに定義される投資信託として適格性を有している。ダイワ外貨MMFは、その収益またはキャピタル・ゲインに対してアイルランドの税金を課せられることがない。しかし、ダイワ外貨MMFに「課税対象事由」が発生した場合には、アイルランドの税金が課せられる。課税対象事由には、受益者への分配金の支払または受益証券の換金、償還、消却、譲渡もしくは受益証券の購入から8年経過した時点で受益証券を保有していたために生じるアイルランド税の目的によるみなし処分が含まれる。アイルランド免税投資家（1997年租税統合法（改正済）の第739条Dに概説される。）、またはアイルランド非居住者で課税対象事由発生時に税法上アイルランドに通常居住していない受益者に関しては、課税対象事由についてダイワ外貨MMFに税金は生じない。ただし、それぞれの場合に、1997年租税統合法（改正済）のスケジュール2Bに基づき必要な署名入り法定申告書が、ダイワ外貨MMFによって保持されなければならない。ダイワ外貨MMFが受領するキャピタル・ゲイン、配当金およびクーポン利息には、投資国が徴税する源泉税が課せられることがあり、かかる税金はダイワ外貨MMFまたは受益者に還付されない。

第2の柱ルールについて検討を行った結果、当該法令はダイワ外貨MMFに重要な影響を及ぼさないものと経営陣は判断している。これは、ダイワ外貨MMFが第2の柱ルールの適用対象外であるためである。

13. ソフト・コミッション協定

サブ・ファンドは、2026年6月30日に終了した6か月間および2025年12月31日に終了した年度において、いかなるソフト・コミッション協定も締結していない。

14. 当期中の重要な事象

更新された英文目論見書ならびに修正および再表示された信託証書は、指令（EU）2024/927（「オムニバス指令」）の要件に適合するために行われた更新を反映するため、2026年4月16日付で中央銀行に提出され、承認を受けた。

当期において、サブ・ファンドに重大な影響を及ぼすその他の事象はなかった。

15. 比較数値

包括利益計算書、資本変動計算書および対応する注記における比較数値は、2025年6月30日に終了した6か月間のものである。財政状態計算書および対応する注記における比較数値は、サブ・ファンドの前会計年度末である2025年12月31日現在のものである。

16. 後発事象

2026年6月30日後2026年8月19日までの間に、サブ・ファンドにおいて514,677,497米ドルの受益証券が発行され、312,397,229米ドルの受益証券が買い戻された。

当期末後から本財務書類が承認された日までに、財務書類上で開示を要求されるその他の事象は発生しなかった。

17. 財務書類の承認

財務書類は、管理会社の取締役会により、2026年8月19日に承認された。

(2) 【投資有価証券明細表等】

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ投資有価証券明細表
2026年6月30日

	名目保有高	公正価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
債務証券			
オーストラリア（2025年12月31日：4.07%）			
Export Finance and Insurance Corp 3.80% 09-Jul-26	30,000,000	29,974,879	1.09
Export Finance and Insurance Corp 3.78% 03-Aug-26	17,000,000	16,941,634	0.62
Export Finance and Insurance Corp 3.81% 11-Sep-26	20,000,000	19,849,006	0.72
Export Finance and Insurance Corp 3.77% 14-Sep-26	20,000,000	19,845,854	0.72
Export Finance and Insurance Corp 3.82% 13-Oct-26	20,000,000	19,782,860	0.72
		106,394,233	3.87
オーストリア（2025年12月31日：9.37%）			
Oesterreichische Kontrollbank AG 3.76% 17-Jul-26	45,000,000	44,925,738	1.63
Republic of Austria 3.66% 12-Aug-26	35,000,000	34,851,935	1.27
Republic of Austria 3.70% 27-Aug-26	40,000,000	39,767,862	1.45
Republic of Austria 3.67% 03-Sep-26	40,000,000	39,741,447	1.44
		159,286,982	5.79
フィンランド（2025年12月31日：4.56%）			
		-	-
フランス（2025年12月31日：10.74%）			
Acosse (Agence Central) 3.67% 06-Jul-26	50,000,000	49,974,532	1.82
Acosse (Agence Central) 3.88% 30-Jul-26	30,000,000	29,907,192	1.09
Acosse (Agence Central) 3.86% 01-Sep-26	35,000,000	34,769,379	1.26
Acosse (Agence Central) 4.00% 27-Oct-26	20,000,000	19,741,441	0.72
Caisse Des Depos Et Consignations 3.82% 13-Aug-26	30,000,000	29,864,866	1.09
Caisse Des Depos Et Consignations 3.76% 26-Aug-26	35,000,000	34,797,237	1.26
Caisse Des Depos Et Consignations 3.79% 04-Sep-26	30,000,000	29,796,656	1.08
Caisse Des Depos Et Consignations 3.77% 24-Sep-26	35,000,000	34,691,488	1.26
		263,542,791	9.58
ドイツ（2025年12月31日：22.66%）			
Erste Abwicklungsanst 3.71% 21-Aug-26	35,000,000	34,817,511	1.27
Erste Abwicklungsanst 3.72% 18-Sep-26	30,000,000	29,757,828	1.08
Erste Abwicklungsanst 3.74% 18-Sep-26	35,000,000	34,715,090	1.26
Erste Abwicklungsanst 3.76% 19-Oct-26	30,000,000	29,659,293	1.08
FMS Wertmanagement 3.66% 02-Sep-26	30,000,000	29,809,734	1.08
KFW 3.71% 13-Jul-26	25,000,000	24,969,330	0.91
KFW 3.76% 17-Jul-26	30,000,000	29,950,338	1.09
KFW 3.77% 23-Jul-26	25,000,000	24,942,946	0.91
KFW 3.74% 27-Jul-26	25,000,000	24,933,069	0.91
KFW 3.74% 16-Sep-26	25,000,000	24,802,012	0.90
Landeskreditbk Baden-Wuertt Foerdbank 3.77% 01-Jul-26	30,000,000	30,000,000	1.09
Landeskreditbk Baden-Wuertt Foerdbank 3.69% 02-Jul-26	30,000,000	29,996,963	1.09
Landeskreditbk Baden-Wuertt Foerdbank 3.75% 15-Jul-26	30,000,000	29,956,661	1.09
Landeskreditbk Baden-Wuertt Foerdbank 3.72% 24-Jul-26	35,000,000	34,917,591	1.27
NRW Bank 3.66% 21-Jul-26	30,000,000	29,939,376	1.09
NRW Bank 3.84% 29-Sep-26	40,000,000	39,619,732	1.44

NRW Bank 3.77% 13-Oct-26	30,000,000	29,677,488	1.08
NRW Bank 3.83% 23-Oct-26	30,000,000	29,640,812	1.08
		<u>542,105,774</u>	<u>19.72</u>

	名目保有高	公正価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
債務証券（続き）			
ルクセンブルグ (2025年12月31日：4.76%)			
Banque Et Caisse D ' Epargne 3.71% 14-Sep-26	40,000,000	39,694,734	1.44
		39,694,734	1.44
オランダ (2025年12月31日：2.80%)			
Bank Nederlandse Gemeenten 3.72% 07-Jul-26	40,000,000	39,975,431	1.45
Bank Nederlandse Gemeenten 3.68% 19-Aug-26	30,000,000	29,851,134	1.08
Kingdom of Netherlands 3.67% 08-Jul-26	30,000,000	29,978,657	1.09
Nederlandse Waterschapsbank 3.74% 08-Jul-26	35,000,000	34,974,786	1.27
Nederlandse Waterschapsbank 3.66% 07-Aug-26	50,000,000	49,813,407	1.81
Nederlandse Waterschapsbank 3.68% 14-Aug-26	40,000,000	39,821,645	1.45
		224,415,060	8.15
ニュージーランド (2025年12月31日：0%)			
New Zealand Government 3.75% 17-Aug-26	35,000,000	34,830,814	1.27
New Zealand Government 3.76% 24-Sep-26	30,000,000	29,736,256	1.08
New Zealand Government 3.88% 30-Sep-26	35,000,000	34,660,098	1.26
		99,227,168	3.61
フィリピン (2025年12月31日：0%)			
Asian Development Bank 3.725% 28-Aug-26	35,000,000	34,791,932	1.26
		34,791,932	1.26
国際機関 (2025年12月31日：9.78%)			
Asian Development Bank 3.70% 22-Jul-26	50,000,000	49,893,083	1.81
Asian Development Bank 3.695% 12-Aug-26	40,000,000	39,829,180	1.45
Council of Europe 3.67% 29-Jul-26	25,000,000	24,929,933	0.91
Council of Europe 3.68% 25-Aug-26	50,000,000	49,723,995	1.81
Council of Europe 3.72% 01-Sep-26	20,000,000	19,872,891	0.72
Council of Europe 3.68% 14-Sep-26	35,000,000	34,734,221	1.26
European Investment Bank 3.73% 02-Jul-26	30,000,000	29,996,921	1.09
European Investment Bank 3.69% 20-Aug-26	35,000,000	34,822,301	1.26
European Investment Bank 3.70% 01-Sep-26	25,000,000	24,843,525	0.90
European Investment Bank 3.72% 08-Sep-26	40,000,000	39,718,408	1.44
International Development Association 3.74% 16-Jul-26	30,000,000	29,953,688	1.09
International Development Association 3.75% 21-Jul-26	30,000,000	29,938,094	1.09
International Development Association 3.75% 15-Sep-26	50,000,000	49,607,924	1.80
International Bank for Reconstruction and Development 0.875% 15-Jul-26	19,571,000	19,549,537	0.71
		477,413,701	17.34
スウェーデン (2025年12月31日：3.18%)			
		-	-
イギリス(2025年12月31日：3.59%)			
Bank of England 3.75% 01-Jul-26	30,000,000	30,000,000	1.09
Bank of England 3.74% 09-Jul-26	30,000,000	29,975,301	1.09
Bank of England 3.71% 13-Aug-26	35,000,000	34,846,358	1.26
Bank of England 3.74% 10-Sep-26	35,000,000	34,744,280	1.26
		129,565,939	4.70
債務証券		2,076,438,314	75.46
クーポン未収利息 (2025年12月31日：0.12%)		2,416,358	0.08
債務証券合計 (2025年12月31日：75.63%)		2,078,854,672	75.54

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ

組入証券変動明細表

2026年6月30日

	名目取得高	名目売却高
International Development Association 3.74% 15-Jun-26	70,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.59% 28-Jan-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.68% 04-Feb-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.62% 19-Feb-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.63% 26-Feb-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.69% 05-Mar-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.64% 19-Mar-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.68% 26-Mar-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.64% 02-Apr-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.61% 09-Apr-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.65% 16-Apr-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.64% 23-Apr-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.63% 30-Apr-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.56% 07-May-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.59% 14-May-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.60% 22-May-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.58% 29-May-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.54% 05-Jun-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.57% 12-Jun-26	50,000,000	—
Acoss (Agence Central) 3.67% 06-Jul-26	50,000,000	—

上記の表は、アイルランド中央銀行によって要求される、当期中の投資有価証券の変動計算書を表示する。同表は、当期中における取得有価証券の上位20銘柄を表示している。同表は、期首現在保有高および期末現在保有高間の調整について表示するものではない。

注：当期において投資有価証券の売却は行われなかった。すべての投資有価証券は通常の商取引において満期を迎える。

4 【管理会社の概況】

(1) 【資本金の額】

授權株式資本は、1株当たり1スターリング・ポンドの普通スターリング・ポンド株式40万株および1株当たり1ユーロの普通ユーロ株式1億株である。2026年7月末日現在、払込済株式資本は、40万スターリング・ポンド(約8,653万円)および6,250万ユーロ(約115億7,000万円)である。

(注) スターリング・ポンド(以下「英ポンド」という。)およびユーロの円貨換算は、2026年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=216.33円、1ユーロ=185.12円)による。以下同じ。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の管理を行うことを主たる目的とする。また、管理会社は、アイルランド中央銀行によりオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されている。ダイワ外貨MMFおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換ならびにダイワ外貨MMFの資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理運用業務を行う。管理会社は、ポートフォリオの資産の投資について管理会社に運用業務を提供する投資運用会社としてダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドを任命している。

管理会社は、随時改訂される管理会社および受託会社の間で締結された2019年1月21日付改訂・再録信託証書(以下「信託証書」という。)の終了まで、管理会社として行為するものとするが、アイルランド中央銀行が承認する他の会社のために辞任する権利を有する。(i)管理会社が清算手続(受託会社により予め書面をもって承認される条件に従って組織変更または合併の目的で行う任意清算を除き)に入った場合、または管理会社の資産に管財人が選任された場合、または(ii)十分な理由に基づき受託会社が管理会社の変更が受益者の利益にとって好ましいという意見を書面をもって述べた場合、または(iii)受益者が特別決議をもって管理会社が退任すべき旨を決定した場合、受託会社は、(i)の場合には直ちに、(ii)および(iii)の場合は3か月経過後、(アイルランド中央銀行の承認に基づき)後任の管理会社を任命するが、信託証書を終了し、ダイワ外貨MMFを解散することもできる。アイルランド中央銀行は、管理会社を、退任させるかまたは交替させることができる。管理会社は、自己の故意による違法行為または過失についてのみ責任を負い、それ以外の場合は、信託証書に基づき管理会社が行う活動の結果生じる損失について、受託会社、ダイワ外貨MMFまたは受益者に対し責任を負わない。特に、管理会社は、投資運用会社またはその投資顧問会社の助言により善意により行うことについて責任を負わない。管理会社は、管理会社がその職務の適切な遂行において、(管理会社の過失または故意による違法行為を理由とする場合は別として)管理会社が被る一切の行為、実費、請求、損失、損害および費用についてダイワ外貨MMFに対し、賠償責任を負わない。

管理会社の取締役は、本書中の情報に対して責任を負う。取締役の知りまたは信じる限りにおいて、本書中の情報は事実に基づくものであり、かかる情報の意味に影響を与え得る事項は省略されていない(取締役はこれらの点が確保されるよう、あらゆる合理的な注意を払う。)。取締役はこれに従った責任を負う。

信託証書は、アイルランド中央銀行の承認に基づき、管理会社が、管理会社の職務を他の当事者に委託することを許容している。管理会社は、日本における販売会社をダイワ外貨MMFの販売会社として任命している。

また、管理会社はファンドの管理事務の業務および機能も担う。管理会社は、信託証書に基づき、ファンドの投資目的および投資方針を考慮した上で、ファンドの一般的な管理運用業務および随時改訂される2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運用会社)規則(2013年法律第257号)の確実な遵守(投資対象および投資方針を考慮しながら、ポートフォリオの資産の投資および再投資を含む。)につき責任を負う。管理会社は、投資運用契約に従い、ポートフォリオに関するポートフォリオ運用機能およびリスク管理機能の一部を、投資運用会社に委託した。

管理会社は、法律上および営業上、投資運用会社から独立しており、かかる委託を受けた者らと管理会社の間にはいかなる関係も存在しない。

管理会社は、その意思決定手続および組織構造がファンドの受益者を確実に公平に取り扱うよう確保する。

受益者の公平な取扱い

管理会社は、その全ての決定において、ファンドの受益者を公平に取り扱うよう確保し、また、管理会社が一または複数の受益者を優先的に取り扱うことが、他の受益者に全体的に重大な不利益を生じさせないよう確保するものとする。

管理会社は、ファンドの投資方針、流動性特性および買戻方針の一貫性の確保に努める。ファンドの投資方針、流動性特性および買戻方針は、受益者が全受益者の公平な取扱いに沿う方法で、かつ、ファンドの買戻方針および義務に従って自己の投資対象を買い戻す能力を有する場合に、一貫しているとみなされる。投資方針、流動性特性および買戻方針の一貫性の評価において、管理会社は、かかる買戻しが原資産価格またはファンドの個別資産のスプレッドに及ぼしうる影響につき考慮するものとする。

2026年7月末日現在、管理会社は、アイルランド籍およびルクセンブルグ籍の契約型投資信託および投資法人6本（サブ・ファンド9本）（純資産総額：2,973,250,938.07米ドル、447,984,839,142円、1,096,917,710.72ノルウェー・クローネおよび104,106,232.41ユーロ）の管理および運用を行っている。

設立国	基本的性格	サブ・ファンドの本数	純資産総額
アイルランド	契約型投資信託 (MMF)	1	2,879,893,555.01米ドル
アイルランド	契約型投資信託	4	93,357,383.06米ドル
			447,984,839,142円
			1,096,917,710.72ノルウェー・クローネ
ルクセンブルグ	投資法人	4	104,106,232.41ユーロ

(3) 【その他】

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事および与えることが予想される事実はない。

5 【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の日本語の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2026年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝185.12円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

エスエムティー・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド

財政状態計算書

中間未監査財務諸表

2026年3月31日現在

	2026年3月31日現在		2025年9月30日現在	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
固定資産：				
無形資産	10,053,999	1,861,196	10,151,680	1,879,279
有形固定資産	230,543	42,678	246,473	45,627
繰延税金資産（KPMGによる組替）	931,407	172,422	993,767	183,966
	11,215,949	2,076,296	11,391,920	2,108,872
流動資産：				
債権および前払金	8,172,024	1,512,805	8,938,428	1,654,682
債権－会社間勘定	3,897,190	721,448	4,438,245	821,608
法人税（2025年9月終了年度前払分）	132,469	24,523	—	—
未収利息	274,147	50,750	299,241	55,395
デリバティブに係る短期資産	341,245	63,171	555,805	102,891
現金および預金	42,511,039	7,869,644	40,322,331	7,464,470
	55,328,114	10,242,340	54,554,051	10,099,046
債務：				
1年以内支払期限到来金額	(3,279,650)	(607,129)	(4,328,994)	(801,383)
法人税	—	—	(27,531)	(5,097)
繰延税金負債	—	—	—	—
債務－会社間勘定	(1,208,372)	(223,694)	(1,250,274)	(231,451)
未払利息	—	—	—	—
デリバティブに係る短期負債	(42,766)	(7,917)	(19,416)	(3,594)
純資産	62,013,276	11,479,898	60,319,755	11,166,393
資本金および準備金				
払込請求済株式資本	62,992,338	11,661,142	62,992,338	11,661,142
規制上の自己資本	4,050,000	749,736	4,050,000	749,736
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	207,583	38,428	445,493	82,470
期首損益勘定	(7,168,076)	(1,326,954)	(11,015,164)	(2,039,127)
当期損益勘定	1,931,431	357,547	3,847,088	712,173
	62,013,276	11,479,898	60,319,755	11,166,393

高野裕之

取締役

2026年5月29日

ピーター・キャラハン

取締役

2026年5月29日

(2)【損益の状況】

エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッド

損益計算書

中間未監査財務諸表

2026年3月31日に終了した6か月間

	2026年3月31日 に終了した6か月間		2025年9月30日 に終了した12か月間	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
営業収益	20,658,022	3,824,213	41,959,218	7,767,490
純受取利息	362,470	67,100	951,488	176,139
収益合計	21,020,491	3,891,313	42,910,706	7,943,630
費用				
管理事務費	(19,026,700)	(3,522,223)	(38,747,261)	(7,172,893)
税引前経常利益	1,993,791	369,091	4,163,445	770,737
経常利益に係る税金	—	—	(208,889)	(38,670)
繰延税金資産の償却	(62,360)	(11,544)	(107,468)	(19,894)
当期留保利益	1,931,431	357,547	3,847,088	712,173
	高野裕之		ピーター・キャラハン	
	取締役		取締役	
	2026年5月29日		2026年5月29日	